

東日本大震災等による被災学生に対する入学料の免除について

東日本大震災等により被災された新入学生（学部学生及び大学院生）を対象に、平成 24 年度入学料の免除申請を受け付けますので、下記内容を確認のうえ申請してください。

記

1 免除の対象となる災害

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び平成 23 年 4 月以降に指定された激甚災害

2 入学料免除の内容

(1) 対象者：下記項目のいずれかに該当する方。

- ① 学費を負担している者（以下「学費負担者」という。）の住宅が全壊・流失した方
- ② 学費負担者が死亡又は行方不明の方
- ③ 警戒区域、計画的避難区域等に居住していた学費負担者が、他地域に避難している方

(2) 減免の内容

全額免除とします。

(3) 提出書類

入学料免除申請書

【添付書類】

- (1)－①に該当する方 罹災証明書
- (1)－②に該当する方 死亡又は行方不明を証明する書類
- (1)－③に該当する方 被災証明書又は罹災証明書及び学費負担者の現住所がわかる書類

3 申請書の送付

合格後の入学手続書類を送付する際に免除申請書を同封します。

4 申請受付期限

それぞれの入学手続の期限日

5 免除決定通知

入学料免除の申請結果については「入学許可書」の送付をもって決定通知とします。

※ 申請書類確認の結果、免除に該当しない方は別途連絡し、直ちに入学料の振り込みを依頼します。納入確認後に入学許可書を送付します。

6 申請先・問合せ先

〒960-1295 福島市光が丘 1 番地

福島県立医科大学 学生課

医学部教務係 (電話) 024-547-1095

看護学部教務係 (電話) 024-547-1806